

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

令和7年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別、等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布	8
第5表 扶養手当の支給状況	26
第6表 住居手当の支給状況	27
第7表 通勤手当の支給状況	27

2 民間給与関係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	28
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	29
第9表 給与改定の状況	30
第10表 初任給の改定状況	31
第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	32
第12表 職種別、企業規模別給与額等	33
第13表 住宅手当の支給状況	48
第14表 通勤手当の支給状況	48
第15表 特別給の支給状況	49
第16表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	49
第17表 定年制の状況等	50

3 職員給与と民間給与との比較

第18表 職員給与と民間給与との較差	51
--------------------	----

4 生計費関係

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）	52
--------------------------	----

5 令和7年人事院勧告・報告の概要

令和7年人事院勧告・報告の概要	53
-----------------	----

1 職員給与関係

令和7年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給料表	適用対象職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表（一）	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（二）	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士等
医療職給料表（三）	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
特定獣医師職給料表	保健所等に勤務する獣医師
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

- （注） 1 医療職給料表（二）には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。
2 第一号任期付研究員及び第二号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

(3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

(4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第7表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	人 10,822	歳 41.9	年 19.3
行 政 職 給 料 表	3,519	42.5	20.2
研 究 職 給 料 表	143	39.4	15.8
医 療 職 給 料 表 (一)	33	37.5	13.4
医 療 職 給 料 表 (二)	63	39.2	16.5
医 療 職 給 料 表 (三)	82	36.2	14.1
特 定 獣 医 師 職 給 料 表	62	43.7	19.9
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	1,779	45.0	21.6
小 学 校 中 学 校 教 育 職 給 料 表	3,584	41.5	18.3
公 安 職 給 料 表	1,557	38.5	17.4

- (注) 1 定年后再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は、含まれていない（以下同じ）
2 学歴は、給与決定上の学歴とし、大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短
3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100となら
4 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第
関する条例」附則第3項により給料月額が決定される職員を除いた数値である（以

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
% 83.5	% 3.8	% 11.9	% 0.8	% 53.9	% 46.1
75.1	5.6	16.8	2.5	61.9	38.1
96.5	3.5	—	—	69.9	30.1
100.0	—	—	—	63.6	36.4
85.7	14.3	—	—	20.6	79.4
70.7	28.0	1.2	—	—	100.0
100.0	—	—	—	56.5	43.5
97.2	1.9	0.8	—	46.0	54.0
97.9	2.1	0.1	—	36.7	63.3
52.2	4.2	43.6	—	86.8	13.2

。）。

大卒には高等専門学校卒業者を含む。

ない場合がある。

3 項、「徳島県学校職員給与条例」附則第 3 項及び「徳島県地方警察職員の給与に
下同じ。）。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月 種別	令和7年4月現在					給料 A'
		給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
全給料表		円 359,013	円 8,748	円 6,776	円 14,442	円 388,979	円 350,169
行政職給料表		336,635	8,263	6,628	17,153	368,678	329,105
研究職給料表		351,357	8,818	6,130	11,843	378,148	339,682
医療職給料表（一）		428,291	1,242	71,460	293,118	794,112	415,586
医療職給料表（二）		326,400	6,032	5,651	6,360	344,443	317,108
医療職給料表（三）		321,624	3,884	5,580	8,009	339,098	307,220
特定獣医師職給料表		403,752	7,202	7,199	34,118	452,270	391,868
高等学校等教育職給料表		395,141	8,694	6,930	9,751	420,517	388,225
小学校中学校教育職給料表		372,574	7,167	6,559	12,834	399,134	363,149
公安職給料表		337,840	14,123	6,216	11,588	369,767	325,251

（注）1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任ずる手当である。

3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

令和6年4月現在				対 前 年 比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給 料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
8,353	6,589	14,565	379,676	102.5	104.7	102.8	99.2	102.5
8,076	6,384	17,378	360,943	102.3	102.3	103.8	98.7	102.1
9,897	5,950	9,717	365,246	103.4	89.1	103.0	121.9	103.5
3,300	70,568	299,206	788,659	103.1	37.6	101.3	98.0	100.7
6,361	5,498	7,946	336,913	102.9	94.8	102.8	80.0	102.2
1,935	5,315	9,168	323,638	104.7	200.7	105.0	87.4	104.8
7,167	6,944	36,422	442,401	103.0	100.5	103.7	93.7	102.2
8,246	6,805	9,438	412,713	101.8	105.4	101.8	103.3	101.9
6,602	6,391	13,052	389,194	102.6	108.6	102.6	98.3	102.6
13,664	5,983	11,360	356,258	103.9	103.4	103.9	102.0	103.8

手当（基礎額）、特勤勤務手当、特勤勤務手当に準ずる手当、へき地手当及びへき地手当に準がある。

第3表 給料表別、等級別平均給料月額

職務の等級 給料表	1 級	2 級	特 2 級	3 級
	円	円	円	円
行 政 職 給 料 表	232,182	261,565		307,018
研 究 職 給 料 表	—	288,214		376,221
医 療 職 給 料 表 (一)	350,108	420,960		529,956
医 療 職 給 料 表 (二)	—	250,946		279,100
医 療 職 給 料 表 (三)	—	269,610		292,239
特 定 獣 医 師 職 給 料 表	257,214	282,800		360,500
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	305,752	372,683	427,541	458,721
小 学 校 中 学 校 教 育 職 給 料 表	—	345,186	399,362	429,095
公 安 職 給 料 表	247,798	281,100		309,456

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 366,418	円 393,625	円 412,112	円 435,179	円 472,166	円 526,324
427,158	485,300				
581,400					
309,928	384,457	405,767	—	—	
318,410	375,294	426,383	—		
404,360	444,614	477,500	—		
475,681					
445,744					
364,293	404,885	421,363	440,402	455,750	485,500

第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2		1	1	1		2	2	6	2
3			1					5	1
4				1				18	13
5								5	5
6									
7		1							
8		1							
9	10	3						1	
10									
11				1					
12	5	1	1	1					
13		3	1	1					
14	2	4	5	4					
15			4	2			24		
16	9	66	9	5			10		
17	1	4	8	1			1		
18	2	11	32	3			4		
19		8	6	1			11		
20	6	12	5	5					
21	1	7	3	2			1		
22	3	59	11	3			4		
23	2	9	6	4	1				
24	8	14	5	4		1	2		
25		13	10	9			1		
26	3	53	30	17					
27	1	7	8	3		1	3		
28	11	21	20	5	1				
29	63	11	10	4		1			
30	3	58	25	15		2	1		
31	2	13	12	5		4			
32	57	13	18	20		1			
33	4	12	9	5	1	2			
34	4	54	35	13	1	3			
35		4	8	9	1	2			
36	77	9	21	28	3	5			
37	9	7	5	8	4	3			
38	4	8	36	16	3	18			
39	6	4	8	7	2	44			
40	65	4	13	25	10	25			
41	9	1	5	10	4	43			
42	6	2	23	20	8	9			
43	8	3	10	6	4	25			
44	77	1	10	21	8	11			
45	6	2	5	16	1	15	3		
46	5	1	21	29	11	12			
47	2	2	5	15	8	28			
48	3		10	17	5	15			
49	3	2	3	9	4	15			
50	1	3	8	20	13	11			
51	2		3	19	3	17			
52	2		2	14	4	11			
53	3			8	5	7			
54		1	4	6	9	13			
55	1	1	3	19	8	20			
56	1			17	7	21			
57	6		1	9	8	5			
58	1	1	5	15	10	4			
59		1	2	12	9	12			
60			3	14	19	11			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
61	人 7	人 1	人 3	人 11	人 4	人 15	人	人	人
62	1		6	14	13	4			
63		1	1	11	9	2			
64	2		3	8	25	14			
65	3		1	9	8	2			
66		1	3	6	11	1			
67			3	6	24	2			
68	1		3	5	23	3			
69			2	2	12	4			
70			1	4	2	1			
71			2	8	20	2			
72	1			4	5	6			
73			1	6	11	38			
74			3	4	6				
75			1	1	18				
76			4	7	7				
77			2	5	11				
78			3	4	9				
79			1	2	16				
80			1	7	4				
81			2	6	8				
82			2	3	9				
83			2	3	8				
84	1		2	3	9				
85			1	114	70				
86			1						
87			1						
88									
89			3						
90									
91		1							
92			1						
93									
94			2						
95			2						
96									
97			1						
98									
99									
100									
101			1						
102									
103									
104									
105									
106									
107			1						
108		1							
109			3						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	510	521	558	777	517	513	67	35	21
								総計	3,519

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2			2		
3			2		
4					
5			1		1
6			2		
7					
8			1		
9					
10			1		
11			1		
12		2			
13		3			
14		1	1		
15			1		
16		6			
17			1		
18			2		
19					
20		7	1		
21			1		
22			4		
23			2		
24		3	1		
25		3	1		
26		1			
27			1	1	
28			1		
29		1	1		
30		4			
31				4	
32		3	1		
33					
34		5	1		
35				2	
36			2		
37		2	1		
38		1	1		
39				1	
40		1	2		
41		1			
42		2	1	1	
43		1	1	1	
44					
45		1			
46		1			
47			1		
48			1		
49					
50			1		
51			1		
52			1		
53		1	1		
54					
55			2		
56			1		
57			1	2	
58					
59					
60					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
61	人	人	人	人	人
62			1		
63			1		
64			2		
65					
66			3		
67			3		
68			1		
69			1		
70			3		
71					
72			1		
73			1		
74			3		
75					
76					
77					
78			2		
79					
80			1		
81			9		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	—	50	80	12	1
				総計	143

医療職給料表

イ 医療職給料表（一）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2		3		
3				
4				
5				
6				
7				
8				1
9				
10		1		
11				
12				
13	2			
14		3		
15				
16	4			
17				
18		2	1	
19				
20	1			
21		1		
22			1	
23				
24	5			
25				
26			1	
27				
28				
29				
30	1			
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
61	人	人	人	人
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73			6	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
計	13	10	9	1
			総計	33

ロ 医療職給料表（二）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4			1					
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12		1						
13		1	1	1				
14			1	1				
15								
16		1						
17								
18		1		2				
19		1						
20		3						
21								
22			2	1				
23								
24		4						
25								
26			2	3				
27								
28				1				
29								
30				1				
31						1		
32								
33					2			
34				4				
35						1		
36						1		
37					2			
38			1	1				
39								
40				1				
41								
42				1	1			
43								
44		1			1			
45								
46								
47								
48				1				
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
61 62 63 64	人	人	人	人	人 1	人	人	人
65 66 67 68					1			
69 70 71 72					1 1			
73 74 75 76					1			
77 78 79 80					10			
81 82 83 84								
85 86 87 88								
89 90 91 92								
93 94 95 96								
97 98 99 100								
101 102 103 104								
105 106 107 108								
109								
計	—	13	8	18	21	3	—	—
総計								63

ハ 医療職給料表（三）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8			1 1				
9 10 11 12			1				
13 14 15 16			1 2	3			
17 18 19 20		2	2 1 1		1		
21 22 23 24		3 1	1	1 1			
25 26 27 28		9 2	1 3	2 2 1			
29 30 31 32		1 1	1 1	1 1			
33 34 35 36				1 2	1 1 1	1	
37 38 39 40				1	1 1	1 1	
41 42 43 44			1		1	1 1	
45 46 47 48				1		1 1	
49 50 51 52				1	3		
53 54 55 56				1			
57 58 59 60					1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
61 62 63 64	人	人	人	人	人	人	人
65 66 67 68					1 1		
69 70 71 72							
73 74 75 76							
77 78 79 80					 1		
81 82 83 84					1 1		
85 86 87 88					1		
89 90 91 92							
93 94 95 96							
97 98 99 100							
101 102 103 104							
105 106 107 108							
109 110 111 112							
113 114 115 116							
117 118 119 120							
121 122 123 124							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
125 126 127 128	人	人	人	人	人	人	人
129 130 131 132							
133 134 135 136							
137 138 139 140							
141 142 143 144							
145 146 147 148							
149 150 151 152							
153 154 155 156							
157 158 159 160							
161 162 163 164							
165 166 167 168							
169							
計	—	20	18	20	18	6	—
						総計	82

特定獣医師職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8		1	1	1		6	
9 10 11 12		1	1				
13 14 15 16							
17 18 19 20			1	1			
21 22 23 24			1	3	3		
25 26 27 28			2	2			
29 30 31 32	4		1 1 2		2		
33 34 35 36							
37 38 39 40	2		2	1	1 1		
41 42 43 44				2 3			
45 46 47 48			1	1			
49 50 51 52				2 1			
53 54 55 56				1			
57 58 59 60			1				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
61	人	人	人	人	人	人	人
62				1			
63							
64				1			
65				5			
66	1						
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
計	7	2	15	25	7	6	—
						総計	62

高等学校等教育職給料表

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		10			
6					
7					
8		15			
9		5			
10		1			1
11					1
12		9			1
13		3			2
14		2			
15		2			17
16		10			
17		5			2
18		2			
19		3			5
20		12			
21		5			7
22		3			
23		6			
24		21			
25		9			
26		4			
27	1	5			
28		9			
29		12			
30		6			
31		4			
32		13			
33		5			
34		6			
35		2			
36		19		1	
37		7		1	
38		6		1	
39		6			
40		18			
41	1	10		1	
42		8		1	
43		14		2	
44	1	23		4	
45	2	5		1	
46		7		5	
47		7		1	
48		22		1	
49		4		1	
50		11		3	
51		9		4	
52	2	18		5	
53	1	11		1	
54		10		1	
55		4		5	
56	1	7	1	3	
57		7		1	
58		14	1	8	
59	1	11		4	
60		18		4	

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
61	人	人	人	人	人
62		6		32	
63		11	1		
64	2	6	2		
65	1	12			
66		6			
67	1	14	1		
68	1	3	1		
69	1	19	1		
70		7			
71	1	8	3		
72		8	1		
73		15			
74		8	2		
75		7	1		
76		11	1		
77		10			
78	1	9	3		
79	1	12			
80	1	7	2		
81		12	3		
82		10			
83		8	1		
84	1	9			
85		17	1		
86	1	8	2		
87	1	11	2		
88	1	12	1		
89	1	14			
90		9			
91		14			
92		12	1		
93		16			
94		11			
95		10			
96		12			
97		21			
98	1	11			
99		4			
100	1	9	1		
101		27			
102		11			
103		10	1		
104	1	14			
105		18			
106		14			
107		14			
108		11			
109		18			
110		12			
111	2	14			
112		24			
113		12			
114		10			
115	3	14			
116	1	13			
117	1	17			
118		8			
119	1	10			
120		15			

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
121		14			
122		15			
123	1	9			
124	1	12			
125	1	10			
126		10			
127		13			
128		8			
129	1	13			
130		10			
131		18			
132	2	14			
133		13			
134		10			
135		22			
136	1	15			
137		21			
138		13			
139	2	18			
140		21			
141	2	24			
142		14			
143	1	15			
144		10			
145		49			
146					
147	1				
148					
149					
150					
151	1				
152	2				
153	1				
計	54	1,564	34	91	36
			総計	1,779	

小学校中学校教育職給料表

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					1
6					2
7					114
8					4
9					7
10					3
11					48
12					
13					2
14			1		
15					20
16					
17		39			3
18			2		
19					6
20		20			
21		24			6
22		1	2		
23					
24		51			
25		15			
26		6			
27		3			
28		62	6		
29		19			
30		4			
31		1			
32		81	1		
33		14			
34		8	2	1	
35		9			
36		78	2	3	
37		11	1		
38		13	5	2	
39		7		1	
40		89	2		
41		6			
42		8	1	4	
43		10		1	
44		83		1	
45		6		1	
46		9	4	4	
47		12	2	2	
48		81	2	3	
49		10	2	3	
50		18	1	5	
51		13	1	1	
52		80	2	3	
53		11	1	3	
54		15		6	
55		4	1	3	
56		88		4	
57		5		8	
58		23	1	6	
59		16	1	6	
60		66	1	4	

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
61	人	人	人	人	人
62		13	1	4	
63		27	3	10	
64		26		5	
65		70		9	
66		18		8	
67		23	1	10	
68		17	1	9	
69		66		5	
70		7	1	5	
71		22		5	
72		28		6	
73		73	2	13	
74		10	2	9	
75		14		5	
76		17	1	8	
77		64		3	
78		13	1	8	
79		20	1	5	
80		26	4	4	
81		38	1	7	
82		11	2	64	
83		19	2		
84		17	3		
85		48	1		
86		12	2		
87		11	3		
88		16	1		
89		42			
90		13	3		
91		21	1		
92		14	3		
93		33	4		
94		10	6		
95		13			
96		19	1		
97		25			
98		14	2		
99		11	4		
100		12			
101		23	2		
102		12			
103		11	1		
104		17			
105		21			
106		13	1		
107		11			
108		17			
109		22			
110		11			
111		14			
112		24			
113		12			
114		18			
115		8			
116		10			
117		19			
118		9			
119		6			
120		8			
		14			

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
121	人	人	人	人	人
122		9			
123		8			
124		7			
125		15			
126		11			
127		10			
128		6			
129		11			
130		9			
131		7			
132		6			
133		13			
134		8			
135		6			
136		10			
137		10			
138		12			
139		9			
140		22			
141		11			
142		14			
143		12			
144		15			
145		14			
146		23			
147		22			
148		18			
149		21			
150		26			
151		27			
152		24			
153		29			
154		30			
155		25			
156		23			
157		16			
計	—	75			
		2,986	105	277	216
			総計	3,584	

公安職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8	17 9								5
9 10 11 12	4 1 14								
13 14 15 16	3 5 19		1						
17 18 19 20	1 5 1 16		1						
21 22 23 24	21 6 38	23 4 2			1 1				
25 26 27 28	2 5 5	1 33 6	5 2	2 3	2			2	
29 30 31 32	2 1 1	1 32 7	7 2	1 5 6	1 8 4	1 1		5 1 1 2	
33 34 35 36		3 31 3 4	14 5	2 1 1	1 6 4 3	1 1		1	
37 38 39 40	1 1 1	3 23 4 2	2 10 1	1 3 2 8	5 5 6 5	1 1 1 2	2 2 5		
41 42 43 44		19 2 3	10 2 7	4 3 7	2 6 4 4	1 1 2	3 2 2 6		
45 46 47 48		2 16 1 6	3 20 3 7	1 17 2 16	5 4 4 2	1 4 2 2	1 1 2 2		
49 50 51 52	2	2 16 1 7	4 13 4 11	4 13 4 16	5 4 7 1	4 3 1 2	4 6 1 1		
53 54 55 56		4 5	5 14 3 12	5 16 2 13	2 4 3 3	4 4 1 2	2 3 1 2		
57 58 59 60			4 18 3 11	5 19 6 14	1 3 1 3	1 1 3	3 6 1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
61	人	人	人	人	人	人	人	人	人
62			2	2	13		1		
63			18	11		2	1		
64			4	11			1		
65			11	11	1	1			
66			3	5	6	1			
67			6	12	3	3			
68			1	9	4	2	1		
69			7	9	5	1			
70				6	2	3			
71			7	7	3	1			
72	1		4	5	7				
73			4	8	3				
74			1	3	4	1	1		
75			2	1	5				
76			1	5	1	3			
77			3	6	1				
78	1		2	3	2				
79			3	6	3				
80			2	2	1	4			
81			3	3					
82			1	1	1				
83				2	1				
84			5	1	3				
85			2	4	34	5			
86			3	2					
87		1							
88				3					
89				2					
90				2					
91			2	3					
92			1	3					
93				2					
94				3					
95				2					
96				1					
97				2					
98				4					
99				1					
100			1	2					
101			1	1					
102									
103				1					
104				1					
105				2					
106				1					
107				2					
108				1					
109									
110				2					
111				3					
112				2					
113									
114				1					
115				1					
116				2					
117			1						
118				1					
119				4					
120				3					
121				26					
122									
123									
124									

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
125	人	人	人	人	人	人	人	人	人
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
計	185	267	309	424	224	70	61	12	5
								総計	1,557

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
受 給 者		4,300人	うち 扶 養 親 族 である 配 偶 者 を 有 す る 者	うち 扶 養 親 族 である 子 を 有 す る 者	うち 配 偶 者 ・ 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	39.7%
			1,380人	3,712人	295人	
扶 養 親 族 数	1 人	1,509	398	988	123	35.1
	2 人	1,615	329	1,552	83	37.6
	3 人	905	452	901	50	21.0
	4 人	228	170	228	27	5.3
	5 人	37	27	37	10	0.9
	6 人	5	3	5	2	0.1
	7 人	1	1	1	—	0.0
	8 人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,522人				60.3%
扶養手当受給者の平均扶養親族数					2.0人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第6表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,502人	23.1%
手当月額11,000円以下の者	9	0.4
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,444	57.7
手当月額28,000円の者	1,049	41.9
非 受 給 者	8,320	76.9

配 偶 者 の 居 住 す る 借 家 ・ 借 間 に 係 る 住 居 手 当 の 受 給 者	人 員	割 合
	14人	0.1%

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	8,753人	80.9%
交通機関等のみを利用する者	149	1.7
交通用具のみを使用する者	8,270	94.5
交通機関等と交通用具を併用する者	334	3.8
非 受 給 者	2,069	19.1

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、通勤方法別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

2 民間給与関係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 274 事業所

イ 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から99事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第8表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,709人（初任給関係292人、初任給関係以外4,417人）であり、その他の職種が874人（初任給関係39人、初任給関係以外835人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は18,770人であり、このうち、行政職相当職種は11,797人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第8表から第17表までに示すとおりである。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 86	事業所 33	事業所 41	事業所 12
農 業 、 林 業 、 漁 業	1	0	0	1
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	3	1	1	1
製 造 業	46	20	23	3
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	9	4	4	1
卸 売 業 、 小 売 業	7	0	3	4
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	3	2	0	1
教 育 、 学 習 支 援 業 、 医 療 、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	17	6	10	1

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が12所あった。
- 2 調査対象事業所99所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた98所に占める調査完了事業所86所の割合（調査完了率）は、87.8%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第9表 給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

役職 段階	項目	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
	企業規模				
係 員	規 模 計 (100人以上)	% 53.6	% 12.9	% 0.0	% 33.5
	500人以上	66.7	0.0	0.0	33.3
	100人以上 500人未満	52.6	14.0	0.0	33.5
	【参考】 100人未満	70.0	0.0	0.0	30.0
課長級	規 模 計 (100人以上)	54.2	12.8	0.0	33.1
	500人以上	66.7	0.0	0.0	33.3
	100人以上 500人未満	53.2	13.8	0.0	33.0
	【参考】 100人未満	70.0	0.0	0.0	30.0

(注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである（その2において同じ。）。
 2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
	企業規模		定期昇給 実施	増額	減額	変化なし		
係 員	規 模 計 (100人以上)	% 100.0	% 96.6	% 17.0	% 17.1	% 62.5	% 3.4	% 0.0
	500人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	100人以上 500人未満	100.0	96.1	18.8	18.9	58.4	3.8	0.0
	【参考】 100人未満	71.4	71.4	28.6	0.0	42.9	0.0	28.6
課長級	規 模 計 (100人以上)	100.0	96.3	11.1	18.3	66.9	3.7	0.0
	500人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	100人以上 500人未満	100.0	95.8	12.3	20.4	63.1	4.1	0.0
	【参考】 100人未満	71.4	71.4	14.3	0.0	57.1	0.0	28.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第10表 初任給の改定状況

(単位：％)

学歴 / 企業規模 / 項目		新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計 (100人以上)	33.4	(79.9)	(20.1)	(0.0)	66.6
	500人以上	64.0	(75.0)	(25.0)	(0.0)	36.0
	100人以上 500人未満	28.6	(81.6)	(18.4)	(0.0)	71.4
	【参考】 100人未満	41.7	(60.0)	(40.0)	(0.0)	58.3
高校卒	規模計 (100人以上)	19.8	(77.7)	(22.3)	(0.0)	80.2
	500人以上	32.0	(100.0)	(0.0)	(0.0)	68.0
	100人以上 500人未満	18.0	(71.5)	(28.5)	(0.0)	82.0
	【参考】 100人未満	8.3	(100.0)	(0.0)	(0.0)	91.7

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
- なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第 1 1 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 100人未満
新卒事務員	大学院修士 課 程 修 了	円 273,825	円 * 288,010	円 * 253,042	円 —
	大 学 卒	241,855	247,116	218,883	195,943
	短 大 卒	184,420	* 199,804	* 177,071	—
	高 校 卒	192,425	195,581	* 175,070	—
新卒技術者	大学院修士 課 程 修 了	284,195	285,669	x	—
	大 学 卒	242,054	254,528	212,181	—
	短 大 卒	230,150	232,336	x	—
	高 校 卒	194,374	199,729	185,082	x
計	大学院修士 課 程 修 了	283,118	285,825	* 246,671	—
	大 学 卒	241,927	249,547	215,727	195,943
	短 大 卒	213,754	226,953	182,891	—
	高 校 卒	193,917	198,526	183,939	x

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「x」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

3 「*」は、調査実人員が 5 人以下であることを示す。

第12表 職種別、企業規模別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	企業規模計 (100人以上)	人 x	歳 50.8	円 508,361	円 403	円 507,958	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)
		500人以上	3	51.3	543,354	537	542,817	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	企業規模計 (100人以上)	100	54.3	638,291	4,458	633,833	2課以上又は構成員 20人以上の部の 長、職能資格等が 上記部の長と同等 と認められる部の 長及び部長級専門 職(取締役兼任者を 除く。)
		500人以上	71	54.3	694,965	4,676	690,289	
		100人以上 500人未満	29	54.2	499,538	3,922	495,616	
		【参考】 100人未満	15	52.2	560,064	45,510	514,554	
	事 務 部 次 長	企業規模計 (100人以上)	91	51.7	606,885	6,537	600,348	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者、職能資格 等が上記部の次長 と同等と認められ る部の次長及び部 次長級専門職、中 間職(部長一課長 間)
		500人以上	70	51.1	649,405	6,151	643,254	
		100人以上 500人未満	21	53.6	465,152	7,822	457,330	
		【参考】 100人未満	11	51.3	466,731	0	466,731	
	事 務 課 長	企業規模計 (100人以上)	233	50.6	542,557	13,523	529,034	2係以上又は構成員 10人以上の課の 長、職能資格等が 上記課の長と同等 と認められる課の 長及び課長級専門 職
		500人以上	131	50.5	607,791	14,962	592,829	
		100人以上 500人未満	102	50.7	458,776	11,676	447,100	
		【参考】 100人未満	15	45.1	403,148	10,333	392,815	
	事 務 課 長 代 理	企業規模計 (100人以上)	111	49.3	493,064	27,654	465,410	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者、課長に直 属し部下4人以上 又は係長等の役職 者の部下を有する 者、職能資格等が 上記課長代理と同 等と認められる課 長代理及び課長代 理級専門職、中間 職(課長一係長間)
		500人以上	47	47.3	495,270	25,756	469,514	
		100人以上 500人未満	64	50.9	491,444	29,048	462,396	
		【参考】 100人未満	16	43.3	434,781	29,454	405,327	
	事 務 係 長	企業規模計 (100人以上)	310	47.4	445,033	46,345	398,688	係の長及び係長級 専門職
		500人以上	190	48.5	497,764	55,276	442,488	
		100人以上 500人未満	120	45.7	361,542	32,205	329,337	
		【参考】 100人未満	29	47.4	322,151	11,435	310,716	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	事 務 主 任	企業規模計 (100人以上)	人 262	歳 45.2	円 395,439	円 36,678	円 358,761	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長－係員間）
		500人以上	191	46.7	430,612	39,902	390,710	
		100人以上 500人未満	71	41.1	300,817	28,005	272,812	
		【参考】 100人未満	25	42.8	318,150	25,022	293,128	
	事 務 係 員	企業規模計 (100人以上)	924	37.9	318,904	29,074	289,830	
		500人以上	541	37.7	349,223	31,650	317,573	
		100人以上 500人未満	383	38.0	276,077	25,434	250,643	
		【参考】 100人未満	115	34.5	258,409	14,869	243,540	

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
- 2 「x」は、調査実人員が2人以下の場合であり、計の調査実人員も「x」としていう（以下同じ。）。

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
技 術 関 係 職 種	工 場 長	企業規模計 (100人以上)	人 6	歳 52.8	円 798,207	円 0	円 798,207	構成員50人以上の 工場の長（取締役 兼任者を除く。）
		500人以上	6	52.8	798,207	0	798,207	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	企業規模計 (100人以上)	70	54.6	634,475	198	634,277	2 課以上又は構成員 20人以上の部の 長、職能資格等が 上記部の長と同等 と認められる部の 長及び部長級専門 職（取締役兼任者 を除く。）
		500人以上	47	55.4	706,619	0	706,619	
		100人以上 500人未満	23	53.0	487,049	604	486,445	
		【参考】 100人未満	6	53.5	732,668	0	732,668	
	技 術 部 次 長	企業規模計 (100人以上)	42	52.3	578,522	74	578,448	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者、職能資格 等が上記部の次長 と同等と認められ る部の次長及び部 次長級専門職、中 間職（部長一課長 間）
		500人以上	34	52.1	605,663	0	605,663	
		100人以上 500人未満	8	53.3	463,169	388	462,781	
		【参考】 100人未満	6	53.7	528,445	0	528,445	
	技 術 課 長	企業規模計 (100人以上)	231	50.6	557,691	7,515	550,176	2 係以上又は構成員 10人以上の課の 長、職能資格等が 上記課の長と同等 と認められる課の 長及び課長級専門 職
		500人以上	168	51.2	603,501	6,107	597,394	
		100人以上 500人未満	63	49.1	435,533	11,270	424,263	
		【参考】 100人未満	3	48.3	576,781	0	576,781	
	技 術 課 長 代 理	企業規模計 (100人以上)	138	48.8	463,157	18,585	444,572	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者、課長に直 属し部下 4 人以上 又は係長等の役職 者の部下を有する 者、職能資格等が 上記課長代理と同 等と認められる課 長代理及び課長代 理級専門職、中間 職（課長一係長間）
		500人以上	74	48.8	515,775	13,231	502,544	
		100人以上 500人未満	64	48.8	402,318	24,775	377,543	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	企業規模計 (100人以上)	282	46.5	469,813	66,336	403,477	係の長及び係長級 専門職
		500人以上	196	47.1	520,850	78,411	442,439	
		100人以上 500人未満	86	45.1	353,497	38,817	314,680	
		【参考】 100人未満	13	44.0	367,209	42,278	324,931	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	企業規模計 (100人以上)	人 337	歳 44.9	円 457,875	円 65,271	円 392,604	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長－係員間）
		500人以上	284	45.9	482,998	70,979	412,019	
		100人以上 500人未満	53	39.4	323,254	34,689	288,565	
		【参考】 100人未満	13	38.3	301,934	38,088	263,846	
	技 術 係 員	企業規模計 (100人以上)	969	34.2	343,272	41,809	301,463	
		500人以上	673	33.8	364,153	45,646	318,507	
		100人以上 500人未満	296	35.2	295,796	33,087	262,709	
		【参考】 100人未満	40	35.2	305,832	28,816	277,016	

その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	構成員50人以上の 所の長(取締役兼 任者を除く。)
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	研究部(課)長	企業規模計 (100人以上)	35	50.1	596,936	595	596,341	2室(係)以上又は 構成員7人以上の 部(課)の長
		500人以上	35	50.1	596,936	595	596,341	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	x	x	x	x	x	
	研究室(係)長	企業規模計 (100人以上)	x	46.8	540,868	74,571	466,297	構成員3人以上の 室(係)の長
		500人以上	64	46.8	539,794	73,619	466,175	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	3	41.3	484,647	16,860	467,787	
	主 任 研 究 員	企業規模計 (100人以上)	77	42.2	477,119	72,176	404,943	研究員より上位の 者(研究所長の職 名を有する者、前 記研究部(課)長 及び研究室(係) 長を除く。)
		500人以上	72	42.4	474,641	70,674	403,967	
		100人以上 500人未満	5	39.0	512,797	93,817	418,980	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	研 究 員	企業規模計 (100人以上)	140	32.2	390,091	65,267	324,824	
		500人以上	128	31.8	384,940	63,150	321,790	
		100人以上 500人未満	12	36.5	445,033	87,854	357,179	
		【参考】 100人未満	6	37.2	348,953	19,335	329,618	
	研 究 補 助 員	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医療関係職種	病 院 長	企業規模計 (100人以上)	人 x	歳 69.3	円 1,815,257	円 281,213	円 1,534,044	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	副 院 長	企業規模計 (100人以上)	x	58.0	1,625,000	0	1,625,000	前記病院長に事故等のあるときの職務代行者
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	医 科 長	企業規模計 (100人以上)	x	57.5	1,241,220	73,325	1,167,895	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	医 師	企業規模計 (100人以上)	11	55.2	1,435,305	222,259	1,213,046	
		500人以上	3	46.7	1,179,667	33,333	1,146,334	
		100人以上 500人未満	8	58.4	1,531,169	293,106	1,238,063	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	歯 科 医 師	企業規模計 (100人以上)	x	56.0	697,100	138,600	558,500	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	企業規模計 (100人以上)	人 x	歳 49.0	円 518,380	円 45,650	円 472,730	部下に薬剤師 2 人 以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	薬 剤 師	企業規模計 (100人以上)	16	43.8	366,394	22,385	344,009	
		500人以上	5	40.6	386,050	28,596	357,454	
		100人以上 500人未満	11	45.2	357,459	19,562	337,897	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	診療放射線技師	企業規模計 (100人以上)	20	38.0	330,222	27,298	302,924	
		500人以上	5	48.8	406,479	27,071	379,408	
		100人以上 500人未満	15	34.3	304,803	27,374	277,429	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	臨床検査技師	企業規模計 (100人以上)	14	42.6	315,322	16,535	298,787	
		500人以上	8	44.0	358,795	19,245	339,550	
		100人以上 500人未満	6	40.8	257,359	12,922	244,437	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	栄 養 士	企業規模計 (100人以上)	x	38.5	225,181	8,986	216,195	
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	17	37.9	225,524	8,480	217,044	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	理 学 療 法 士	企業規模計 (100人以上)	人 89	歳 36.9	円 304,475	円 14,988	円 289,487	
		500人以上	12	35.5	327,332	6,120	321,212	
		100人以上 500人未満	77	37.1	300,913	16,370	284,543	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	作 業 療 法 士	企業規模計 (100人以上)	49	35.5	296,648	10,856	285,792	
		500人以上	6	34.2	275,146	2,366	272,780	
		100人以上 500人未満	43	35.7	299,648	12,041	287,607	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	総 看 護 師 長	企業規模計 (100人以上)	x	57.0	488,255	1,250	487,005	部下に看護師長 5 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	看 護 師 長	企業規模計 (100人以上)	23	50.6	414,276	51,296	362,980	部下に看護師又は 准看護師 5 人以上
		500人以上	8	52.9	454,311	40,978	413,333	
		100人以上 500人未満	15	49.3	392,924	56,799	336,125	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	看 護 師	企業規模計 (100人以上)	125	43.4	346,393	55,598	290,795	
		500人以上	41	44.4	365,109	54,037	311,072	
		100人以上 500人未満	84	42.9	337,258	56,360	280,898	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	准 看 護 師	企業規模計 (100人以上)	24	51.6	321,734	66,222	255,512	
		500人以上	5	50.6	345,213	84,063	261,150	
		100人以上 500人未満	19	51.9	315,555	61,527	254,028	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
教 育 関 係 職 種	大 学	学 長	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		副 学 長	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		学 部 長	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		教 授	企業規模計 (100人以上)	35	56.3	561,161	0	561,161	
			500人以上	16	54.7	560,965	0	560,965	
			100人以上 500人未満	19	57.7	561,326	0	561,326	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		准 教 授	企業規模計 (100人以上)	30	49.5	456,614	0	456,614	
			500人以上	15	47.5	465,688	0	465,688	
			100人以上 500人未満	15	51.5	447,540	0	447,540	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		講 師	企業規模計 (100人以上)	30	43.1	420,895	567	420,328	
			500人以上	15	43.0	423,922	1,133	422,789	
			100人以上 500人未満	15	43.1	417,867	0	417,867	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
教 育 関 係 職 種	大 学	助 教	企業規模計 (100人以上)	人 12	歳 42.2	円 368,723	円 0	円 368,723	
			500人以上	3	45.7	397,357	0	397,357	
			100人以上 500人未満	9	41.0	359,178	0	359,178	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校	校 長	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	等 学 校	教 頭	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	学 校	主 幹 教 諭	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	校	指 導 教 諭	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	種	教 諭	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	船 機 関 長	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	遠洋 航行区域に限定の ない総トン数20トン 以上の船舶の乗組員 近海 北緯63度から南緯 11度の間及び東経94 度から175度の間の 水域を航行区域とす る総トン数20トン以 上の船舶の乗組員 沿海・平水 港内又は湾内を航 行区域とする総トン 数5トン以上の船舶 の乗組員
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 一 等 機 関 士	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	二等航海士 二等機関士	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	三等航海士 三等機関士	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	運 航 士	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 操 機 長	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	甲 板 手 操 機 手	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 機 関 員	遠 洋	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	企業規模計 (100人以上)	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	見習、外国語の電話 交換手を除く。
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき、他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	守 衛	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	
	用 務 員	企業規模計 (100人以上)	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		【参考】 100人未満	—	—	—	—	—	

第13表 住宅手当の支給状況

(単位：％)

支給の有無	割合
支給する	48.0
支給しない	52.0

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第14表 通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位：％)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
98.3	(13.2)	(73.2)	(1.9)	(11.6)	1.7

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある(その3において同じ。)
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2からその4までにおいて同じ。)

その2 民間における支給状況

距離段階別定額制における支給月額						
距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	3,862円	6,610円	12,233円	17,613円	22,092円	28,609円
距離(片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	36,770円	45,097円	49,823円	55,592円	61,700円	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(単位：％)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
7.4	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	92.6

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

(単位：％)

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上
(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

(注) 制限支給制にあっては最高支給月額である。

第15表 特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期（A 1）	344,154 円	291,230 円
	上半期（A 2）	344,221 円	298,693 円
特別給の支給額	下半期（B 1）	929,115 円	840,117 円
	上半期（B 2）	675,086 円	602,629 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B 1}{A 1} \right)$	2.70 月分	2.88 月分
	上半期 $\left(\frac{B 2}{A 2} \right)$	1.96 月分	2.02 月分
	年 間 計	4.66 月分	4.90 月分

- (注) 1 下半期とは令和6年8月から令和7年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第16表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係員		課長級		部長級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
50.3	49.7	45.2	54.8	46.3	53.7

- (注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第17表 定年制の状況等

その1 定年制の状況

(単位：％)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	59.5	40.5	0.0

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2及びその3において同じ。)

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：％)

区分 \ 項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級	66.4	47.9	33.6
非管理職	67.2	54.1	32.8

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(その3において同じ。)

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：％)

課長級	非管理職
77.0	74.0

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 職員給与と民間給与との比較

第18表 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	$\left[\frac{\text{公民較差 (A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
379,471円	368,596円	10,875円 (2.95%)

- (注) 1 この表は、公務にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職段階、年齢、学歴が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、役職の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は、行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員給与」は、民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。
したがって、この表における「職員給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

職員(行政職)の 職務の等級	民間の対応職種	
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満
9級	支店長 工場長 部長 部次長	
8級	課長	支店長 工場長 部長 部次長
7級		
6級	課長代理	課長
5級		
4級	係長	課長代理
3級		係長
2級	主任	主任
1級	係員	係員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費関係

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和7年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費 ……食料
 住居関係費 ……住居、光熱・水道、家具・家事用品
 被服・履物費 ……被服及び履物
 雑費Ⅰ ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
 雑費Ⅱ ……その他の消費支出
 （諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	32,080	43,340	55,430	67,510	79,600
住居関係費	54,600	70,890	59,160	47,430	35,700
被服・履物費	4,210	3,030	4,830	6,630	8,420
雑費Ⅰ	20,880	30,610	42,620	54,630	66,650
雑費Ⅱ	10,020	16,320	21,350	26,380	31,410
計	121,790	164,190	183,390	202,580	221,780

5 令和 7 年人事院勧告・報告の概要

激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- ・ 国家公務員行動規範の周知・啓発
- ・ 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- ・ 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討
- 【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】
- ・ 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
 - ・ 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
 - ・ 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止

【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- ・ 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化
- 【R7年度から実施】
- ・ 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し
- 【R8年度から施行】
- ・ 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入
- 【R8年度に措置内容を報告】
- ・ 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用
- 【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- ・ 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入
- 【R8年度に試行試験、R9年度に導入】
- ・ インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備
- 【R8年度から実施】
- ・ 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化
- 【R8年度から実施】
- ・ 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備
- 【R8年度に具体像の提示】

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

令和7年 人事院勧告・報告の概要

官民給与の比較方法の見直し

- 行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
 - 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
 - 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➡ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給

官民較差:15,014円(3.62%)

〔 令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較 〕【令和7年4月実施】

● 俸給

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ

【総合職(大卒)】 242,000円(+5.2%)[+12,000円] 【一般職(大卒)】 232,000円(+5.5%)[+12,000円]

【一般職(高卒)】 200,300円(+6.5%)[+12,300円]

- 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%

※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善

● 本府省業務調整手当

- 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
- 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

● 特地勤務手当等

- 著しく不便な地に所在する官署(特地官署等)に勤務する職員に支給される特地勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
- 特地官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

ボーナス

〔直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較〕

- **支給月数の改定**【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

- ①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特勤勤務手当等の見直し(以上前掲)のほか、
④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
- ② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
- ③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置